

企画 行政評価システムの 導入について

Q 行政評価に関する基本的な考え方と導入について、次の3点について伺う。

- 1 本町における行政評価手法や、行政評価システム導入の意義や目的について
- 2 行政評価試案の作成と導入時期や担当職員の育成について、また庁内への周知と環境整備スケジュールについて
- 3 行政評価に関する広報広聴体制の整備、更に行政評価システム導入の公開時期・本格導入について

議改革で、何のために事業を実施するのか意識することである。

次に、行政評価手法ですが、現在、総合計画後期基本計画後期実施計画の策定を予定しており、その中で総合計画のローリング作業に際し、既存事業の徹底した見直しを進め、事務・事業の改善を図ることを主眼として行っていきたいと考えている。

2 点目について、本年度実施する総合計画のローリング作業から、事務・事業の見直しというところで、実際に調書を各部・課等で作成し、実施したいと考えている。

A 政評を導入する際の、意義や目的としては、大きく三つありまして二つ目としては、政策・施策・事業の改善で、これは行政活動内容や実施方法などは課題を抽出し、ニーズに合わせた行政運営に改善することである。

二つ目としては、住民への説明責任で、決定過程や成果を透明にすることである。三つ目としては、職員の見

点的に体制を整えていきたいと思っております。

3 点目について、まず、広報広聴体制の整備については、職員が見直しを行っただけでは不十分であり、その内容を外部から判断していただくことも必要であると考えている。

そこで、行政改革の一環として、行政改革推進委員会などの皆さんに審議していただくことや、また、広く広報等を通して町民の皆さんにお知らせすることも必要であると思っております。

なお、時代の潮流や幅広い住民ニーズに対応していくためには、事務・事業の見直しは必要不可欠であり、積極的な情報提供や、さらには町民からの意見をお聞きする場を設けていきたいと考えている。

次に、システム導入の公開時期、本格導入の時期については、今年度の総合計画のロギングによる事務・事業の見直しが第一歩と考えており、その他の評価については、この実施状況を見極めながら、次年度以降に取り組んでいき、併せてこ

の公開も実施していきたいと考えている。

いずれにいたしましても、行政評価システムを内部マネジメントの手法として導入することにより、施策や事務・事業の自己点検を可能にすること、現場の改善活動として職員の見直しにつながることを、評価結果を予算や定数配置などの資源配分にも活用しようとする機能が期待できること、その結果、単に計画や予算に反映するだけでなく、計画・予算・公表といった仕組みそのもののあり方を改善し、さらには組織の目的に位置づけられた職員目標を設定することによって、成果重視の人事管理・人材育成に活用できることなどの効果が期待されますので、積極的に推進していきたい。

“早発ちの” 駅伝の客三日かな

根駅伝が月曜から日曜です。予選会が10月18日(土)に箱根で行われます。

編集後記

現在の地方自治制度が施行され、半世紀が過ぎました。

地域生活、観光振興、住民の介護福祉の向上等を果たす議会への役割は、大きな成果を上げてきたが、反面住民の期待に添いつたとは、断言できない。議会(たより)を編集するにつけ、議員の役目・議会の実態を住民に正しく、詳しく知らせ、理解を求める努力を十分しているか?と毎号悩み、反省もしている。

長崎の男児殺人事件で、男子生徒が補導された、親がいや教育が、社会環境が悪いのかと人々は嘆いた。しかし、その原因を明確にするには、誰一人ではできない。

生きていく上で、人は一人では生きられず、また時に生きることは苦しいこともある。だからこそ、人々が平穏に、助け合い合い暮らし環境づくりの責務が、私たちに与えられていることに刻んでほしい。(勝呂記)

二年間の任務が終了しました。ありがとうございました。

議会(たより)はね

編集委員会

委員長 勝 呂 昌 子
副委員長 小 川 鶴 雄
委 員 天 野 涉